

令和4年3月17日

香芝・王寺環境施設組合議会

第3回(臨時会)1日目

会 議 録

香芝・王寺環境施設組合

令和4年第3回香芝・王寺環境施設組合議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 令和4年3月17日
- 2 招集場所 香芝市役所5階議会委員会室
- 3 出席議員 7名
 - 1番 松岡成行
 - 3番 幡野美智子
 - 4番 中川義弘
 - 5番 川田裕
 - 6番 河杉博之
 - 7番 下村佳史
 - 8番 中谷一輝
- 4 欠席議員 1名
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 福岡憲宏

事務局長 井上隆
- 6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局次長 平野厚

事務局主幹 吉田卓朗

事務局主事 長田佳文
- 7 会議の事件は、次のとおりである。
 - 1 会期の決定
- 8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

7番 下村佳史

8番 中谷一輝
- 9 開会 午後4時45分

(副議長 河杉博之) 第3回臨時会を招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中、出席賜り、誠にありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。本日、議長が欠けておりますので、地方自治法第106条第1項の規定によりまして、副議長である私が議長の職を行わさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。暫時時間延長をいたします。暫時休憩といたします。

(休憩)

(副議長 河杉博之) それでは、休憩を解いて再開いたします。改めて申し上げます。令和4年3月14日付で鎌倉文枝氏から議長宛てに辞職届が提出されましたが、地方自治法第126条に違反しているため、これを受理いたしません。また、鎌倉文枝氏の後任として沖優子氏が王寺町議会において選任されているようでございますが、鎌倉文枝氏からの辞職願を受理していないことから本会議における議員として認められません。従いまして、沖優子氏の改めての退席を求めます。

(議員 幡野美智子) どういうことでやられるんですか。どういうことで退場を言われているんでしょうか。沖議員の地位についてお願いいたします。

(副議長 河杉博之) 今私のほうから申し上げましたように、鎌倉文枝氏の辞職願が私の手元に届いておりません。したがって、受理もしておりません。許可もしておりません。そのために、沖優子氏が鎌倉文枝氏と交代ということが認められないということで、議長権限で改めて沖優子氏の退席を求めます。

(議員 幡野美智子) その理由としまして、沖議員の地位ですけれども、傍

聴と今思われているのか、それともそれ以外に思われているのか、そのあたりをお尋ねをしております。

(副議長 河杉博之) 議長権限で今申し上げましたように、議員として認めておりませんので、その席にお座りになってることを認めておりません。議場における議長の権限で沖優子氏の退席を求めます。

(議員 松岡成行) はい、議長。

(副議長 河杉博之) はい、松岡議員。

(議員 松岡成行) 今議長はそない言われますけども、王寺町議会としては正式に手続を踏んで沖議員を香芝環境の議員として認めておりますねんけど、その点はどうか。

(副議長 河杉博之) 王寺町議会としては認めてるというご発言でございますけれども、まず最初に鎌倉文枝氏の辞職を副議長であります私のほうが受理も許可もしておりません。よって、その後の王寺町議会における決定は、今の段階ではこの香芝・王寺環境施設組合の議会においては功を奏しないと理解をしておいてください。改めて沖優子氏の退席を求めます。

(議員 幡野美智子) 議長。

(副議長 河杉博之) はい、どうぞ。

(議員 幡野美智子) 香芝…。

(議員 川田裕) 議長、議事進行。議事進行。

(副議長 河杉博之) はい、議事進行、川田議員。

(議員 川田裕) 今ただいま退去命令が…。

(議員 幡野美智子) 発言を認めてください。

(議員 川田裕) 議事進行をやってます。審議妨害をしないでいただきたい。

(議員 中川義弘) 今議長が。

(副議長 河杉博之) 議事進行が先になります。はい、どうぞ。

(議員 松岡成行) 関連性のことを言ってたんやな。

(副議長 河杉博之) だから、動議より議事進行っていうほうが優位になりますので、申し訳ございませんが、議事進行でございます。

(議員 中川義弘) ほんなら、動議。動議。議長、動議。

(副議長 河杉博之) 今議事進行になってる。

(議員 川田裕) 今議長から退席命令が発出されています。それに対して質疑っていうのは議場において認められていないと思いますので、退去命令に従って退去をいただきますよう議長にもう一度お願いをいたします。

(議員 中川義弘) はい、議長。

(副議長 河杉博之) はい、中川議員。

(議員 中川義弘) 今言われたように、退場については、我々は絶対に反対をします。だから、そこらあたりは、王寺町で決められた中身において、議会の中身において沖議員を決めましたので、退場いうことは、議員として認めてもらわなくてはならないと思いますので、そのことをよろしくお願ひしたいと思ひます。

(副議長 河杉博之) ただ、先ほど申し上げましたように、私も議長の代理、副議長の立場で、議長の辞職願、126条の状況の中で、逐条また行政実例の中で法律の読み取りと読み取り方をしっかり精査した後、私の元に届くのが正規のルートだと理解をしております。改めて最後通告をいたします。沖優子氏の退席を求めます。

(沖優子) 私は傍聴人と思っておりますので、今の発言に対して…。

(議員 川田裕) 思わないのは自由。自由、自由、そんなもん。

(沖優子) それで退席することはございません。

(議員 川田裕) それは審議妨害。

(議員 中川義弘) こんな一方的なやり方でこれからも香芝・王寺をやっていくのは非常に難しいかと思えます。今日は退場します。

(松岡議員、幡野議員、中川議員退出)

(議員 川田裕) 議長。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) 懲罰動議を提出したいと思えます。現在、今議長命令に従わずに出ていかれた3名の方、1名の方は傍聴者であります。後ほど発議書を提出したいと思えますので、よろしく願い申し上げます。

(副議長 河杉博之) 今川田議員から動議が出ましたが、動議に賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

(副議長 河杉博之) 挙手2名で、これで動議は成立いたしました。それでは、お諮りいたします。今の川田議員からの懲罰動議について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。懲罰動議は認められました。後ほど懲罰動議によりまして進めて参りますので、よろしく願いをいたします。それでは、本日案件となっております議案につきまして慎重にご審議をいただきたいと思えます。本会議がスムーズに運営できますよう、ご協力のほどよろしく願いをいたします。暫時休憩いたします。

(休憩)

(副議長 河杉博之) 休憩を閉じて再開をいたします。

それでは最初に、管理者、招集の挨拶をお願いいたします。福岡管理者。

(管理者 福岡憲宏) 議長。

(副議長 河杉博之) はい。

(管理者 福岡憲宏) 本日は、香芝・王寺環境施設組合令和4年第3回臨時会を招集させていただいたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中ご出席を賜り、本当にありがとうございます。さて、本日の案件でございますが、議員の発議案件と請願について、でございます。何とぞよろしくご審議申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくをお願いします。

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。それでは、議事を進行させていただきます。ただいまの出席議員は4名でございます。地方自治法第113条の規定によります定足数に達しております。よって、令和4年第3回臨時会は成立いたしましたので開会をいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第89条の規定によりまして、7番下村佳史議員、8番中谷一輝議員によりしくお願いをいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期については何かご意見がございませんでしょうか。

(議員 川田裕) はい。

(副議長 河杉博之) はい、川田議員。

(議員 川田裕) 様々な今、香芝・王寺のこの問題、組合の問題が山積して

おりますので、そのような理由から10月20日まで会期延長を望みたいと思います。

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。

ただいま川田議員から会期は令和4年10月20日までとするとの発言がございましたが、これにご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

(副議長 河杉博之) 異議なしということでございますので、会期は令和4年10月20日までとすることに決めます。皆さんにお諮りいたします。本日の臨時会はこれをもって散会といたしたいと思いますが、ご異議ございますでしょうか。

(異議なしの声)

(副議長 河杉博之) ありがとうございます。本日の臨時会はこれをもって散会といたします。管理者挨拶。福岡管理者。

(管理者 福岡憲宏) 本日は、議員の皆様方には何かとお忙しい中、臨時会にご出席いただき、誠にありがとうございました。まだまだ新型コロナウイルス感染症が予断を許さない状況でございます。一日も早い終息と皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げまして、閉会に際してのお礼の挨拶とさせていただきます。失礼します。

(副議長 河杉博之) これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後5時40分